

ロータリーの特別行事(Special Observances)

2015-16年度より新たに理事会は奉仕の重要性を認識し、ロータリーの重点分野（ただし、2021年7月より追加される「環境」は除く）の月間が取り入れられた。その後一部名称変更もありますが、クラブだけでなく、ロータリアン一人ひとりが、ロータリーの活動に参加するよう強調するため、国際ロータリー理事会が指定した特別月間・週間・日である。

特別月間・週間・日	Month/Week/Day
会員増強・新クラブ結成推進月間(Membership and New Club Development Month)	8月
重点分野：基本的教育と識字率向上月間(Basic Education and Literacy Month) ※ロータリーの友月間(rotary-no-tomo Month)	9月
重点分野：地域社会の経済発展月間(Community Economic Development Month) ※米山月間 (Yoneyama Month)	10月
ロータリー学友参加推進週間 (Rotary Alumni Reconnect Week)	10月7日を含む週*
ロータリー財団月間(The Rotary Foundation Month)	11月
世界インターアクト週間(World Interact Week)	11月5日を含む週*
重点分野：疾病予防と治療月間(Disease Prevention and Treatment Month)	12月
職業奉仕月間(Vocational Service Month)	1月
重点分野：平和構築と紛争予防(Peace building and Conflict Prevention Month)	2月
ロータリー創立記念日：世界理解と平和の日 (Rotary's Anniversary: World Understanding and Peace Day)	2月23日
重点分野：水と衛生月間((Water, Sanitation, and Hygiene Month)	3月
世界ローターアクト週間(World Rotaract Week)	3月13日を含む週*
重点分野：母子の健康月間(Maternal and Child Health Month)	4月
青少年奉仕月間(Youth Services Month)	5月
ロータリー親睦活動月間(Rotary Fellowships Month)	6月

※：日本独自の特別月間を示す。(ロータリー章典8.020. 2020年1月RI理事会会合、決定85号)

*:含む週とは、「月曜日から日曜日まで」である。

8月

会員増強・新クラブ結成推進月間 (Membership and New Club Development Month)

2015年1月RI理事会は重点分野である「会員増強・新クラブ結成推進月間」である8月は、ロータリアン、クラブ、地区が新会員の勧誘とロータリーの新クラブ結成に焦点を当てて活動する月間とした。

9月

基本的教育と識字率の向上月間(Basic Education and Literacy Month)

2014年10月RI理事会は、重点分野である「基本的教育と識字率の向上月間」である9月を、地域社会で基本的教育を普及し、識字能力を高めるためのプログラムを支援し、地域社会の参加を促進、成人識字率の向上、教育における男女格差を減らすための活動、基本的教育と識字率向上に関連した仕事に従事することを旨とする専門職業人のための奨学金支援を強調する月間とした。

※「ロータリーの友月間」(Rotary-no-tomo Month)

雑誌月間の廃止に伴い2015-16年度より日本独自に、9月を「ロータリーの友月間」とした。ロータリー地域雑誌と呼ばれる「友」誌は、全世界に31誌ある地域雑誌でその目的は地域の特徴ある活動をその地域のロータリアンが共有することである。また、『The Rotarian』の中からいくつかの記事をすべての地域雑誌にも掲載しているのは、全世界のロータリアンが共通して知っておかなければならないためである。会員の義務でもある雑誌の購読や記事紹介を会員に強調する月間でもある。

10月

地域社会の経済発展(Community Economic Development Month)

2014年10月RI理事会は、重点分野である「地域社会の経済発展月間」である10月を、貧困地域の経済発展を目的とした、起業家、地域社会のリーダー、地元団体を含む地域ネットワークの向上、雇用創出、支援が行き届いていない地域社会での貧困の削減、経済と地域社会の発展に関連した仕事に従事することを旨とする専門職業人のための奨学金支援を強調する月間とした。

ロータリー学友参加推進週間 (Rotary Alumni Reconnect Week)

RI理事会は、10月7日を含む1週間をロータリー学友参加推進週間として、ロータリー学友をクラブの例会や奉仕プロジェクトに招待し参加してもらうことを奨励しています。ロータリーが地元そして世界で人びとの生活を改善していることを学友たちに知ってもらうだけでなく、クラブの新会員となって、地域社会リーダーのネットワークに加わり、ひいてはロータリーに貢献してもらえることが期待されます。

学友とは、インターアクト、ローターアクト、ロータリー青少年交換、ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA)、ロータリー平和フェローシップ、グローバル補助金奨学金、職業研修チーム(メンバーとリーダー)、地区補助金による奨学金、新世代交換また、個人に補助金/奨学金を授与する、以下のようなロータリー財団の旧プログラム: 国際親善奨学金、大学教員のための補助金、研究グループ交換、ロータリーボランティアの参加者を含む。(参照:ロータリー章典40.050.ロータリー学友)

※「米山月間」(Yoneyama Month)

米山月間は、日本独自の特別月間である。クラブはこの月に特に米山奨学事業の意義を

深く認識し、寄付金を募る活動をする。そのために米山奨学生や地区役員・委員の卓話を聞き、更に奨学会から提供される資料をもとにクラブフォーラムを開催したりすることが推奨されている。

11月

ロータリー財団月間(The Rotary Foundation Month)

RI理事会と管理委員会は、毎年11月を「ロータリー財団月間」に指定することに同意した。この月間中、クラブは少なくとも1回の例会プログラムを、財団に関する内容とすることが求められている。

世界インターアクト週間 (World Interact Week)

RI理事会は、ロータリークラブとインターアクトクラブに、11月5日を含む週、月～日曜日で「世界インターアクト週間」として順守するように奨励している。それは、ロータリークラブとインターアクトクラブを「顕著であり、国際規模の活動」に参加させるためである。なお、インターアクトは1962年理事会で採択されたRIのプログラムであります。(参照：ロータリー章典41.010.インターアクト)

12月

疾病予防と治療月間(Disease Prevention and Treatment Month)

2014年10月RI理事会は、重点分野である「疾病予防と治療月間」である12月を、地域社会の医療従事者の能力向上、伝染病の伝播を食い止め、非伝染病とそれによる合併症を減らすための、疾病予防プログラム、地域社会の医療インフラの改善、疾病の蔓延を防止することを目的とした、地域住民への教育と地域動員、疾病またはケガによって引き起こされる身体障害の予防、疾病予防と治療に関連した仕事に従事することを目指す専門職業人のための奨学金支援を強調する月間とした。(参照：ロータリー章典8.020.)

1月

職業奉仕月間(Vocational Service Month)

2004年11月の理事会決定59号で決定され、10月を指定されておりましたが、2014年10月理事会で大幅な特別月間の変更がありました。それに伴って1月へ移行された月間である。

クラブおよび地区は職業奉仕月間を以下のために活用するよう奨励されている。

1. 職業奉仕に関する声明、ロータリアンの行動規範、職業奉仕に関する重要なメッセージの啓発および順守する。
2. ロータリー親睦活動への関与を推進する。
3. 職業奉仕活動またはプロジェクトを提唱する。
4. 空席の職業分類に会員を入会させるために会員増強活動を推進する。

(参照：ロータリー章典8.030.職業奉仕の基本原則)

2月

平和構築と紛争予防(Peacebuilding and Conflict Prevention Month)

2014年10月RI理事会は、重点分野である「平和と紛争予防／紛争解決月間」である2月を、紛争予防と仲裁に関する、若者（将来にリーダーとなることが望まれる人）を対象とした研修の実施、紛争地域における平和構築の支援、平和と紛争予防／紛争解決に関連した仕事に従事することを目指す専門職業人のための奨学金支援を強調する月間とした。名称は上記の通り平和構築と紛争予防に変更されている。

ロータリー創立記念日：世界理解と平和の日

(Rotary's Anniversary : World Understanding and Peace Day)

1905年2月23日は、ロータリーの創始者ポール・ハリスが、友人3人と最初に会合をもった日であり、この2月23日を祝う創立記念日は、「世界理解と平和の日」として順守されている。この日、各クラブは、国際理解、友情、平和へのロータリーの献身を特に認め、強調しなければならない。なお、2020年1月理事会決定により「世界理解と平和週間」はなくなっております。

3月

水と衛生月間 (Water, Sanitation, and Hygiene Month)

2014年10月RI理事会は、重点分野である「水と衛生月間」である3月を、地域社会における安全な水の公平な提供、衛生設備や衛生状況の改善、持続可能な水設備と衛生設備の設置、資金調達、維持管理を地域住民が行っていくための能力向上、安全な水と衛生の重要性について、地域住民の認識を高めるためのプログラム支援、水と衛生に関連した仕事に従事することを目指す専門職業人のための奨学金支援を強調する月間とした。

世界ローターアクト週間(World Rotaract Week)

1993年、RI理事会はRAの創立25周年を記念して、3月13日を含む週「世界ローターアクト週間」として祝うことを、ロータリークラブとローターアクトクラブに奨励している。

ロータリークラブには、地元のローターアクトクラブとの共同プロジェクトや、親睦活動に参加するよう、呼びかけを行っています。参加により、ロータリアンは、ローターアクターから、若いエネルギーや、新しいアイデア、労力を得ることができますし、ローターアクターは、ロータリアンから深い知識や経験を学ぶことができます。2019年規定審議会(COL)において、ローターアクトクラブは、RIのプログラムの一つでありましたが、ロータリークラブと同様にRIの加盟が承認され、その後、標準定款、推奨細則などが改訂され、ロータリークラブ同様の権利と義務が付与されていくでしょう。(参照：ロータリー章典第12条ローターアクト)

4月

母子の健康月間 (Maternal and Child Health Month)

2014年10月RI理事会は、重点分野である「母子の健康月間」である4月を、5歳未満の幼児の死亡率と罹患率の削減、妊婦の死亡率と罹患率の削減、より多くの母子に対する基本的な医療サービスの提供、保健従事者、者を対象とした研修、保健ケアの提供、母子の健康に関連した仕事に従事することを旨とする専門職業人のための奨学金の支援を強調する月間とした。

5月

青少年奉仕月間(Youth Services Month)

5月は、若い人々の育成を支援するすべてのロータリー活動に焦点を当てる「青少年奉仕月間」である。ロータリークラブは、この月間中、クラブのニュースレターやその他の広報資料に「各ロータリアンは青少年の模範」のスローガンを利用するよう奨励されている。

6月

ロータリー親睦活動月間(Rotary Fellowships Month)

クラブと地区は、特にロータリー親睦活動月間である6月中に、親睦活動を推進するよう奨励されている。ガバナーは、月信で親睦活動を推進し、親睦活動の一年の活動状況について地区協議会または地区大会で報告するよう奨励されている。親睦活動グループは、活動内容やロータリー一般について関心を高めるため親睦活動の日を設けたり、会員に情報を伝え、活動を推進するためのウェブサイトを運営するよう奨励されている。(参照：ロータリー章典42.010.ロータリー親睦活動)

2021年6月1日(杉田 博 改正)